

# 個人番号（マイナンバー）の記載について

マイナンバーを記載した申告書を提出する場合、マイナンバーの確認（正しい番号であることの確認）と、身元の確認（番号の正しい持ち主であることの確認）が必要になるため、申告書提出の際は以下のものをご用意ください。

申告書を直接持参いただく場合	郵送で提出いただく場合
1. 個人番号カード もしくは 2. 個人番号通知カードと 免許証などの身分証明書 いずれかをご持参ください	1. 個人番号カード(両面)の写し もしくは 2. 個人番号通知カード(表面のみ)の写しと 免許証などの身分証明書の写し いずれかを同封してください

1. 個人番号カードは1枚（カードのみ）で可。



2. 個人番号通知カードは、他に身分証明書が必要。



+ 身分証明書( )

( ) 身分証明書は免許証やパスポートなど写真付きのものは1点、写真付きでない保険証や年金証書などは2点確認させていただきます

所有者の方と同一世帯のご家族が提出される場合、所有者の個人番号がわかる書類の写し（個人番号の記載がある面のみで可）と窓口に来る方の身分証明書をお持ちください。

代理人による申請の場合は、申請者からの委任状の他、申請者の個人番号がわかる書類の写し（個人番号の記載がある面のみで可）をお持ちください。なお、窓口で代理人の方の身分証明書を確認させていただきます。

ご不明な点は係までお問い合わせください。